

平成20年度 東京都網代ホームきずな 事業報告書要約

平成20年度の概況

1. 動向	平成18年度から5年間の指定管理者に選定され3年目となった。平成23年度には都立施設全般の民間移譲が計画されており、平成19年度の母子プロジェクトの報告を受け、平成20年度は、母子生活支援施設の役割と機能について、東京都網代ホームきずなの民間移譲に向けての具体的な検討を実施した1年であった。充足率アップに向けて取り組んだが、本年度入所世帯が18世帯、退所世帯21世帯であり、次年度以降も引き続き充足率アップに向けての取り組みが必要である。
2. 入退所者の動向	年度末の在籍世帯は23世帯66名で、平均年齢は、母親が35.1歳で子どもが4.7歳であった。今年度の入所世帯は18世帯48名で、その内、区部から1世帯2名の受け入れを行った。 (内訳: 夫の暴力12世帯、住宅困窮3世帯、養育困難1世帯、その他2世帯) 子どもの構成は年度当初は乳児13名、幼児17名、小学生14名、中学生6名、高校生4名で、年度末は、乳児14名、幼児13名、小学生9名、中学生7名となり、高校生4名は年度内に退所となった。 在所期間は2年未満が18世帯、3年～5年未満が4世帯、5年～6年未満が1世帯である。長期在所者(13年8ヵ月)1世帯3名が5月に退所した。 1年間の入所依頼等の相談件数は一般入所、緊急一時あわせて99件となり、最も多い相談内容は夫の暴力(DV)であった。
3. 利用者状況	生活保護世帯受給率は年度当初54%、年度末で57%であったが入所世帯の低下と生活保護の比率からみると、年度内の受給率に大きな差はない。 年度末の就労状況については、全体の4割にあたる9世帯が未就労(理由:「入所後間もない」「乳児の世話」「病气」等)であったが、その内4世帯は4月からの就労が決まっている。(新年度当初未就労は2割になる)
4. 緊急一時保護	今年度は28世帯実人員86名の母子が延べ1,804日利用し、昭和48年度の制度開始以来1,531世帯4,594名の利用となった。主な利用理由は、夫の暴力(DV)が20世帯、住宅困窮が5世帯であった。最長利用47日、最短利用が2日であった。19年度は23区内の利用はなかったが、今年度は28世帯のうち1世帯が23区内からの利用であった。 利用日数は、15～30日以内の利用が12世帯、30日以上の利用が7世帯と長期の利用が多く、短期間で退所先を見つけるのは困難な状況である。退所先は、母子生活支援施設が5世帯、帰宅7世帯、アパート5世帯、引き取り4世帯、公営住宅2世帯、宿所提供施設2世帯、無断退所1世帯、2世帯は在所中である。

平成20年度の課題

重点ポイント	1. 利用者が安全・安心に生活できる場の提供 2. 母子生活支援施設の民間委譲に伴う対応 3. 施設整備に伴う新しい役割・機能の検討 4. 指定管理者制度における施設機能を充実する 5. 充足率のアップに向けた検討 6. 自立支援計画を基にした支援の確立 7. ヒヤリハットを利用者支援に役立てる 8. 職員の育成
課題	1. 利用者が日々安心・安全に生活できるようにする。 ①老朽部分で改修必要箇所増加②電気製品等の買い替え時期③子どもが安心して遊べる外周整備必要 2. 建築年度が昭和42年度と平成7年度と大きく隔りのある建物が混在しているため、住環境の格差が著しくなってきた。 3. 充足率アップに向けた対応策の検討 4. 利用者支援の充実 ①自立支援計画による組織的支援②ケース会議の充実③関係機関との連携④マニュアルの充実 ⑤ヒヤリハットを基にした対応マニュアルの作成 5. 職員の育成 ①役割と責任体制②ケース会議等の持ち方③研修(内部・外部)への参加 ④業務の効率化(支援システムの活用)

	サービス利用・提供状況	平成20年度事業計画の執行評価
運営・管理	1. 正規職員14名(母子・少年指導員、保育士、心理担当職員等)、準職員13名(警備員等)の体制で事業運営を執行した。 2. 業務実績報告書及び指定管理業務について、東京都と調整し業務の改善を図った。 3. 防災訓練については、毎月の施設訓練の実施(毎月)をはじめ、地域の防災訓練にも参加した。 4. 利用者の安全確保のため、来訪者についてはネームプレートを着用するなど安全面に配慮した。また、地元の警察とも連携を強化した。 5. サービス自主評価及び福祉サービス自主評価を受審し、利用者支援の改善に努めた。 6. 居室のサッシ等の取り付け、事務所の窓修理等、建物維持管理に努めた。	1. 年度当初の職員の異動はなかったが、10月に施設内保育の充実のため、1名異動し、増員になった。 2. 運営会議、ケースカンファレンス等の実施することができ、職員に資質向上につながった。 3. 外部研修は、積極的に参加することができたが、内部研修はほとんど実施できなかった。 4. 年間通じ、8割程度の入所率であった。
母親	1. 新しい書式の自立支援計画票を利用者と担当の母子指導員及び保護実施機関の母子自立支援員と作成した。入所してから作成する初回用は入所後1ヶ月をめやすに実施したが、中には生活の状態や体調が落ち着かず、数ヶ月してから作成する世帯もあった。 2. あきる野市の生活保護担当やハローワークの就労コーディネーター等と連携したり、担当の母子指導員が利用者同行して就労先を見つけた。地域で生活していくことが困難になった世帯の母親が入所してから3ヵ月足らずで就労し、経済的な自立ができる目処を立てることが出来た。就労については、積極的に取り組み年度末では入所世帯の7割が就労できた。 3. 利用者のほとんどがDV被害者でもあり、心のケアが必要とされた。担当の母子指導員と今年度から常勤の心理士が連携して心理の必要性を把握し、夫等からの暴力を受けた母子と被虐待児には心理療法・生活場面面接等を実施し、心の支援を展開することができた。 4. 利用者とは和室で話を聞いたりする機会を多く持った。	1. 自立支援計画を作成しながら支援の振り返りを行うことが出来た。関係機関との連携が図られた。 2. 早朝保育、保育園登園前、降園後、病児、日・祭日の保育は就労促進に成果があった。職業訓練校に通いOAソフトを勉強した利用者が1名。専門学校に通い准看護師の資格を取得した利用者が1名。 3. 日常生活が落ち着いたり、外部の医療機関につなげて同時に支援することが出来た。 4. くつろぎの場を管理棟以外に準備する。
	1. 乳幼児の入所人数も多く、保育園の申請をしても入園できない待機児が多く、施設内保育で就労支援のため保育を行い、保育体制の充実を図った。 2. 日祭日保育、病児保育、補助保育など補完保育の充実を図ることができた。就労支援に伴い、土曜、休日には学生アルバイトに入ってもらい、充実した保育支援を行うことができた。 3. 地域保育園登園児については、個人情報の保護に十分配慮しながら、充実した保育支援を行うため、保育園と連携し、情報の共有化をはかることができた。 4. 基本的生活習慣の習得に努め、挨拶、手洗い、うがい励行などを適切に教えることができた。	1. 保育支援の充実のため、保育職員を4名体制にし、状況に応じ他職種と連携し、保育を行った。 2. 各世帯に応じた保育支援を行い、充実した保育支援を行うことができた。 3. 地域保育園とは連絡を取り合い、話し合いの機会を年1回もうけて、連携を深めた。 4. 基本的生活習慣の習得のため、保育の中で伝えて行き、生活習慣を改善することができた。
支	1. 平成21年3月末で小学生9人、中学生7人であった。小学生には、学校帰所後に学童保育で支援を行い、挨拶を中心とした生活支援、学童終了後に掃除の時間を設け環境整備の大事さの支援、宿題を中心とした学習指導を日常的に行なった。 2. 小学生には、日々の野球、ドッジボール等の集団遊びを通じて、信頼しあえることの大事さを配慮する支援を行った。また行事を子ども達と一緒に参加して企画することにより、自発性を育んだ。 3. 子どもひとり一人を大切に、尊重した支援を実施するために、心理士と連携をとり、必要な子どもに対しては個別カウンセリングを実施し、心理的ケアを行った。また施設内カウンセリングから施設外心理、発達相談につなげた。 4. 子ども達が、季節を感じるできるように、戸外遊びを中心に行事を行った。 5. 学校から帰所後、宿題を中心とした学習指導を行った。また個別の学習能力に合わせ、必要に応じて個別プリントやマンツーマンでの個別学習指導を行った。中学生には職員、防災宿直者が個別学習時間を設けて対応した。 6. 学童時間内に、学習時間、帰りの会、掃除時間を設定し、けじめがつけられるように支援した。	1. 平日は学校帰所後、長期休暇中は9時から、18時までの学童支援を行い、母親の仕事時間に応じて、時間を調整して支援に当たった。 2. 集団遊びや、スポーツを通じて、協力することの大事さ、達成することの喜びを育むことができた。 3. 集団生活での支援だけでなく、個別支援の必要な子どもに対して、心理士と協力の上支援を行うことができた。 4. きずなの自然を生かし、季節に合わせた戸外活動を積極的に行なった。 5. 子どもによって、学習能力に幅があったので個別に学習する時間を設けた。
学	1. 納涼祭、どんどこ焼きには、地域自治会や子ども会と協力して開催し、施設への理解が得られるように努めた。また、秋川一斉清掃、花いっぱい運動及び地域消防団の防災訓練等の自治会活動も積極的に参加した。 2. 地域関係機関との連携を密にし、利用者への支援を向上させた。 3. 緊急一時保護事業は都内全域を対象に実施し、原則的に定員に空きがある限り即時受け入れし、28世帯の利用となった。利用世帯の内、DV被害者の入所世帯は全体の71.4%であった。	1. きずなの地域性もあり、行事等は地域と一体となって開催することができた。 2. 必要に応じて学校・保育園・警察等との連携を深めた。 3. 緊急一時保護の利用に広報活動の必要性が感じられた。(特に区内の緊急について)
児童	1. 季節に応じた旬の食材をできる限り取り入れて、施設内保育児に提供した。 2. 衛生管理を徹底した。 3. 保育児だけでなく、毎月の「たより」を使って、簡単な料理を紹介した。 4. 必要に応じて、学童保育のおやつや昼食作りをバックアップした。	1. 毎日の手作り給食にこだわり提供した。 2. 調理場等の衛生管理を徹底した。 3. 母親に簡単レシピが喜ばれた。 4. 学童おやつ、学童昼食作りを手助けた。
地域関係	1. 季節に応じた旬の食材をできる限り取り入れて、施設内保育児に提供した。 2. 衛生管理を徹底した。 3. 保育児だけでなく、毎月の「たより」を使って、簡単な料理を紹介した。 4. 必要に応じて、学童保育のおやつや昼食作りをバックアップした。	1. きずなの地域性もあり、行事等は地域と一体となって開催することができた。 2. 必要に応じて学校・保育園・警察等との連携を深めた。 3. 緊急一時保護の利用に広報活動の必要性が感じられた。(特に区内の緊急について)
携	1. 季節に応じた旬の食材をできる限り取り入れて、施設内保育児に提供した。 2. 衛生管理を徹底した。 3. 保育児だけでなく、毎月の「たより」を使って、簡単な料理を紹介した。 4. 必要に応じて、学童保育のおやつや昼食作りをバックアップした。	1. きずなの地域性もあり、行事等は地域と一体となって開催することができた。 2. 必要に応じて学校・保育園・警察等との連携を深めた。 3. 緊急一時保護の利用に広報活動の必要性が感じられた。(特に区内の緊急について)
食事	1. 季節に応じた旬の食材をできる限り取り入れて、施設内保育児に提供した。 2. 衛生管理を徹底した。 3. 保育児だけでなく、毎月の「たより」を使って、簡単な料理を紹介した。 4. 必要に応じて、学童保育のおやつや昼食作りをバックアップした。	1. きずなの地域性もあり、行事等は地域と一体となって開催することができた。 2. 必要に応じて学校・保育園・警察等との連携を深めた。 3. 緊急一時保護の利用に広報活動の必要性が感じられた。(特に区内の緊急について)